



# 島根県報

平成24年11月16日（金）

号外 第 152 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

# 告 示

## 島根県告示第632号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	431号	出雲市大島町107番2地先から同町333番1地先まで	前	メートル 14.50～ 17.40	メートル 202.50	出雲県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	14.50～ 30.80	202.50	
県 道	吉田頓原線	雲南市吉田町民谷647番2地先から同666番3地先まで	前	3.00～ 5.50	74.00	雲南県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	7.50～ 12.00	74.00	
〃	斐川上島線	出雲市斐川町三絡1680番2地先から同1683番2地先まで	前	14.38～ 14.55	115.95	出雲県土整備事務所 仮設道設置 拡幅
			後	14.38～ 36.22	115.95	
〃	久利五十猛停車場線	大田市大屋町大屋字家ノ奥759番4地先から同地先まで	前	7.40～ 28.10	30.00	県央県土整備事務所大田事業所 道路改良工事 拡幅
			後	7.40～ 29.40	30.00	
〃	三隅井野長浜線	浜田市田橋町27番14地先から同市内村町166番1地先まで	前	4.10～ 17.50	904.00	浜田県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	13.00～ 74.00	904.00	

島根県告示第633号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	吉田頓原線	雲南市吉田町民谷647番3地先から同666番3地先まで	メートル 202.00	平成24年11月16日	雲南県土整備事務所	
〃	奥出雲高野線	仁多郡奥出雲町小馬木1838番2地先から同2658番3地先まで	324.00	平成24年11月16日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	
〃	玉湯吾妻山線	仁多郡奥出雲町三成1401番1地先から同1406番4地先まで	147.50	平成24年11月16日		
〃	久利五十猛停車場線	大田市大屋町大屋字家ノ奥759番4地先から同地先まで	30.00	平成24年11月16日	県央県土整備事務所大田事業所	